

拍江市 農業委員会だより

編集・発行
拍江市農業委員会
拍江市和泉本町1-1-5
☎03-3430-1111

おめでとうございます

農業委員会が推薦した
令和元年度 顕彰
受賞者紹介

企業の農業経営顕彰
東京都農業会議会長賞

高橋 良介さん



家族と力を合わせ、安心安全な野菜生産に日々取り組む。出荷は朝採り野菜を庭先直売所のみとし、お客様と顔を合わせ、交流を大切にする。消費者の声を受けての野菜作りに専念。口コミによりお隣世田谷区からの常連客もいる程で、朝開店時には列ができる盛況ぶりです。品目ごと一つ一つ

丁寧な生産し、消費者からの信頼は高く、優れた生産技術を持つ経営者です。

農業後継者顕彰
全国農業会議所会長賞
東京都農業会議会長賞

栗原 正登さん



大学卒業後JAに10年間勤め退職。認定農業者である父の指導の下、後継者になるべく就農。拍江GAP手法により品質の高い野菜を生産。子供達に新鮮で安心安全な野菜を食べてもらいたく、学校給食へ多くを出荷する。常に最適な手法を研究導入する経営姿勢は

大変熱心です。消防団員として小型船舶操縦免許を取得され、地域の安全に大きく貢献されています。

農業功労者表彰

飯田 美郎さん



拍江GAP研究会会員として安心安全な野菜を作り、消費者の信頼確保に努める。子供食堂への野菜提供や、小学生の校外学習で都市農業について指導する。地域住民協力の下、家庭の野菜クズを餌にミミズコンポストで作る堆肥を利用する循環型農業に取り組む。地域の信頼と優れた技術を持ち、地域振興への貢献は

高く評価される生産者です。

北多摩地区農業委員会連合会
優秀農業経営者表彰

谷田部 英雄さん



先代からの自宅直売を行って50年。人気が高く、直ぐに売り切れる。市民のジャガイモ掘りを実施する中、都市農業の重要性を協調する。認定農業者でGAP研究会に参加。美味しい野菜作りに専念。土壌分析し山林で自前堆肥を作り、丁寧な栽培を心掛ける。農業委員を歴任、市の様々な役に就かれ、市民からの人望はとて厚い農業者です。

■視察研修



令和元年11月6日に視察研修を実施しました。埼玉県日高市にある、ミックスマ堆肥業者の千成産業(株)を訪問しました。ご存知の農家さんもいらつしやると思いますが、千成産業では、狛江市のマンションから出される生ごみ等を利用して堆肥を製造しています。千成産業のミックスマ堆肥は安心のリサイクル堆肥です。リサイクル工程は、学校給食の残渣やマンションのごみの他、鶏糞、焼灰、牛糞等を混合

させ、2段階で醗酵させ、切返し、粉碎させ堆肥を作成します。そして、出来上がった堆肥を市内農家や学校の花壇、菜園に利用してもらおうという訳です。今回の視察では宮澤社長さん直々に工場内をご案内いただき、製造工程のご説明をいただきました。ミックスマ堆肥の特長は、各種動植物有機質に生ごみコンポスト(醗酵処理済みのもの)を



長期間堆積醗酵させ、堆積中に有機微生物を増殖させた混合熟成堆肥であることです。有機微生物の強力な働きにより土壌

中の静菌力を高め、害虫、線虫、連作障害に効果があるとのことでした。今回の見学は、狛江の多くの農家が使用する身近な有機肥料の知識が深まる有意義な研修でした。



■都市農地貸借円滑化法が施行されました

平成30年9月に生産緑地を対象とする都市農地貸借円滑化法が施行されました。それにより、①「相続税納税猶予の適用を受けている生産緑地の貸し借り」や、②「生産緑地の貸借中に農地所有者に相続が発生した場合



に、生産緑地を貸し付けたまま相続人は相続税納税猶予制度の適用を受けられること」ができるようになります。生産緑地の貸借ができるようになったことで、借りる側は経営規模の拡大が可能となります。一方で例えば、貸す側の生産緑地所有者が高齢になる等、営農が困難となり、適切な肥培管理が難しくなってきた場合、近隣の生産緑地を耕作する農業者に借り受けてもらうことができます。この貸借の特長は、貸借期間が終了すれば、

貸借していた生産緑地は必ず所有者に返還されます。また、生産緑地の主たる従事者と買取り申出についてですが、本法律による貸借中に、農地所有者(貸付人)に相続が発生した場合、農地所有者が、当該生産緑地の主たる従事者(借受人)の

年間に従事する日数の1割以上農業の業務に従事していれば、「主たる従事者」として認められ、相続人は買取り申出が可能となります。この法律は農地の適正管理の一つの方法になると思います。



★活動備忘録

農地パトロール実施

平成21年の農地法の改正により、農業委員会で委員全員と事務局職員で年3回(5月、9月、12月)、農地が適正に管理されているかを確認するため、農地パトロールを実施しています。実施した3回の調査では、概ね適正に肥培管理されていました。今後も適正な農地管理をしていただくようお願い致します。



★狛江産農産物直売

令和元年12月25日、市役所市民ひろばにおいて、都市農政推進協議会主催の狛江産農産物直売が開催されました。販売開始より多くの市民が列を作り、好評な売れ行きでした。



★農産物物品評会

令和元年11月16日、狛江市市民まつり会場で開催された第61回農産物物品評会では、昨年の天候不順にもかかわらず、数多くの農産物が出品されました。高品質な野菜や花卉が展示され、市民への地元農産物の周知に貢献しました。



★食育講習会に参加して

令和元年7月5日、あいとびあセンターにて「狛江の畑を食べよう」と題し、農業委員を講師とした食育講習会が実施されました。約20名の方が参加し、最初に農業委員が講話を行い、次に狛江産野菜を使用した調理実習を体験しました。参加者の中にはりピーターも多く、とても熱心に聴講している方も見受けられ、毎年、大変好評な講習会となっております。



★食育レシピ

鶏肉とたまごの黒豆炒め(2人分)

- ・鶏肉(20g)・酒(小さじ2)
- ・ごま油(大さじ1/3)
- ・たまご(25g)・赤パプリカ(45g)
- ・枝豆(40g)
- ・ねぎ(10g)・しょうが(1.5g)

調味料

- (a)・黒酢 大さじ3
- (a)・醤油 大さじ1
- (a)・酒 砂糖 各小さじ2
- ・片栗粉 小さじ2
- ・水 大さじ2

下準備：鶏肉を一口大に切り、酒小さじ2をふる。
たまごのヘタ、パプリカの種を取り、乱切りにする。
枝豆を下湯でし、鞘から取り出す。
しょうがは皮をむき、ねぎ、しょうがをみじん切りにする。

《作り方》
①しょうが、ねぎをごま油小さじ2で炒める。
②鶏肉を加え、火が通るまで炒め、取り出す。
③フライパンにごま油小さじ2を足し、たまご、パプリカを加え炒める。
④調味料(a)・②を入れ、水溶き片栗粉を少しずつ入れ、とろみをつける。
⑤枝豆を入れ和える。

2色白玉(2人分)

- ・枝豆(20g)
- ・砂糖(小さじ1弱)
- ・塩(一つまみ)
- ・きな粉(小さじ1)
- ・黒蜜(小さじ1/3弱)
- ・白玉粉(100g)・水(80g)

下準備：枝豆を塩茹でし、鞘から取り出す。

《作り方》
①枝豆と砂糖、塩をフードプロセッサーにかける。
②(量が少なければすり鉢でも可)
③白玉粉に少しずつ水を加え、耳たぶ程度の固さになるまでこねる。
④丸めた白玉を沸騰した湯で茹で、浮いてきたものを水に取る。
⑤白玉の半分いきな粉をまぶし黒蜜をかける。
残りの白玉にすりだ餡①をかける。



全国農業新聞

経営と暮らしに役立つ
情報がいつばいの
農業専門誌

を講読しましょう。

- 発行日/週1回(金曜日)
- 購読料/月700円
- 年額8400円
- 申込み/各農業委員会又は農業委員会事務局

農業者年金

たとえ、1ヶ月でも積立した年金は将来受給できます。詳しい内容は事務局まで加入できる人は?

- 国民年金第1号被保険者
- 農業に年間60日以上従事する者
- 20歳以上60歳未満の者

● 会長挨拶

本橋 正美



都市農業は特定生産緑地制度、生産緑地の下限面積の緩和、貸借の円滑化など、農地を維持する選択肢は増えていきます。制度を有効活用して、これからも都市農業の重要性と期待と魅力を残すように利用の最適化にも努め、地産地消に取り組んでいただきたいと思えます。私は6年間に在任させていただきます。狛江市農業委員会の益々のご活躍、ご健闘を祈念申し上げます、退任の挨拶とさせていただきます。

● 農業委員会の活動

農業委員会の活動の一部を紹介します。

○毎月総会を開催 相続税納税猶予に関する適格者証明や生産緑地に係る農業の主たる従事者証明、農地法3条による農地の権利移転許可等を審議しています。

予の特例適用の継続のため3年毎に必要な証明です。④生産緑地に係る農業の主たる従事者証明・市長に対して生産緑地の買取り申し出を行う場合に必要となる証明です。

○現地指導 令和元年11月9日に開催されたいわ

どみなみ農園の現地指導へ講師として農業委員を派遣しました。当日は参加者からの質問に対応し、野菜品目ごとの栽培方法や耕作についての疑問について丁寧に指導させていただきました。

○苦情対応 農業委員は

日頃から農地の見回りを実施してはいますが、肥培管理等についての苦情が寄せられることもありま

が苦情対応をしています。



● 農林水産大臣感謝状

農林水産省では、永年にわたり農林水産統計業務にご協力いただいた農家の方や農林水産統計調査に多大な功績のあった方に農林水産大臣感謝状を授与しています。共栄支部の谷田部正美さんは、15年にわたり農業経営統計調査に協力され、農林水産省関東農政局から感謝状を授与されました。

● 簿記記帳講習会

東京都農業会議の指導による講習会を実施しています、詳しくは事務局までお問い合わせ下さい。

● 編集後記

今年の春は、サクラではなく、コロナ一色でした。早い終息を祈るのみです。今回の第15号が第23期作成最後の農業委員会だよりとなり、編集に協力をいただいた関係各位、そして事務局に感謝します。これからも農業者や消費者にとり、内容豊かな情報提供を心掛けたい。近年、異常気象がもたらす自然災害、今年も、穏やかな気候であってほしいですね。

(編集委員)
栗山光行 小川保
栗原静枝 松坂進